

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）7795（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長兼財務部長 篠崎 和也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）9835
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長兼財務部長 篠崎 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年8月に発生した当社プレミアムサービスをめぐる対応により、同会員の解約数が増加したため、平成29年3月に既存の簡易な管理システムから現在の売掛債権管理システムへの切替えを行いました。これに伴い売掛債権台帳について整備を行いましたが、その過程で平成29年3月期の売掛債権台帳の残高と、会計上認識している売掛債権残高との差異が生じていたことから、過年度にも遡って売掛債権残高の調査・分析を行いました。

調査・分析の過程において、当社が商品とサービスを一体化させたサービス商品の提供を始めた平成23年3月期まで遡って売掛債権台帳と会計上認識している売掛債権残高を確認したところ、平成29年3月期と同様に会計上認識している売掛債権残高が売掛債権台帳の残高と相違している状況が判明いたしました。その主な要因は、簡易な管理システムにおいて、一部の解約手続きがシステムデータに反映されない状態であったこと及び事務作業の不徹底等により、解約手続きにおいて一部売掛金の相殺漏れや売上高への二重計上が発生したことから、平成23年3月期以降、両売掛債権残高に差異を生じさせたことが判明しました。

本件に対する対応として、当社が平成27年8月12日に提出いたしました第22期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	12,458,435	12,213,785	51,261,657
経常利益 (千円)	859,685	784,323	3,162,120
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	534,313	494,544	1,914,889
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	535,487	503,939	1,933,679
純資産額 (千円)	13,762,731	15,354,294	15,032,549
総資産額 (千円)	24,200,821	29,036,395	29,108,501
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.06	13.02	50.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.00	12.94	50.16
自己資本比率 (%)	56.7	52.8	51.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式750,000株を控除しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～6月30日）におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかながらも回復傾向である一方、個人消費は、季節商品の販売不振など先行きは依然不透明でありました。

国内パソコン店頭販売においては、平成26年4月に実施されたWindows XPのサポート終了による個人使用のパソコンの買い替え需要が一段落した同年7月以降、販売台数は減少し厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループはパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売強化と関連サービスを積極展開し、商品からサービスをワンストップで提供するスマートライフパートナー化を継続して進めました。店舗展開においては、神奈川県及び東京都の既存店を中心に、サービス販売に重点を置いた新業態店「ピーシーデポスマートライフ店」への改装、新規出店を継続し、平成27年6月末時点でピーシーデポスマートライフ店は16店舗となりました。加えて、前年度より新業態店のノウハウを大型店に組み入れた「スマート・バイ・ソリューション」の導入を進め、導入店舗は19店舗となり、PC DEPOT大型店においてもスマートデバイスのサポートやサービス、コンテンツを含めた総合的な販売を加速いたしました。サービス商品においては、コンテンツサービスやクラウドサービス等を併せて提供するソリューション化を推進しました。平成27年2月に開始した、NTT社の光回線卸しをうけた光回線のFVNO（Fixed Virtual Network Operator）など、回線・機器・サポートを合わせた総合的なサービスの提供を積極的に進めました。

既存店における売上高は前年同期比97.2%、ソリューションサービス売上高は前年同期比125.1%、売上総利益は前年同期比103.9%と順調に推移いたしました。費用の面では、当社の特徴であるサービス販売の増加に対応し、スタッフの確保と教育を積極的に進めた結果、人件費は前年同期比107.1%と増加しましたが、利益貢献度の高いソリューションサービス売上高の増加により売上総利益率が改善したため、費用の増加を吸収し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益はいずれも前年を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は122億13百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は7億53百万円（前年同期比9.3%減）、経常利益は7億84百万円（前年同期比8.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億94百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

平成27年3月期には技術サービス・手数料売上高と表記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間よりソリューションサービス売上高に名称を変更しております。なお、計上方法に変更はございません。

セグメント別の業績は次のとおりです。

パソコン等販売事業

商品面においては、スマートデバイスの取り扱い、またそのサポート強化を継続しました。パソコン販売は前年7月以降、マーケットの縮小が続く、いまだ厳しい状況となっております。一方、スマートフォン、タブレットをはじめスマートデバイス販売は堅調に推移しています。

サービス面においては、インターネット回線、Mac、iPhone、iPadをはじめとする各種インターネットデバイスに当社のサポートサービスを併せて提供する当社独自のサービスを継続して進め、ソリューション販売を継続しました。また、商品を購入された方を対象に、購入後ご自身で設定を試みたが設定ができなかったといったお困りに対し、当社技術サポートを優待価格で受けることや、定期点検を受けることのできるサービスを開始するなど潜在的な需要に対するサービス提供を積極的に行いました。さらに、当社主力のプレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）においては、会員を対象に環境に応じたデバイスや周辺機器を機器とサポートサービスを併せて提供するサービスの拡大を図り、新しいお客様の増加に努めました。既存会員様にはローカルとクラウドを同期バックアップする新クラウドシステムや、それらサービスを総合的に効率化する会員サポート大規模管理システム「JIMAS」を3月より開始し、より一層、インターネットデバイスを便利に、安心して使用できるサービスを拡充し満足向上に努めました。コンテンツ分野では、フジサンケイビジネスアイ等の新聞・情報紙の閲覧購読サービスを実施する等、種類、サービスの拡充に努め、デジタル雑誌は日経ビジネス等の経済誌、婦人画報等の女性向け雑

誌、スポーツ雑誌、健康や趣味に特化した雑誌等に範囲を広げ、取り扱い雑誌数は54誌となりました（6月30日時点）。

以上の結果、プレミアムサービス、デジタル雑誌、ビデオ・オンデマンド、クラウド、IP電話等のソリューションサービス、MVNOによるモバイル通信、FVNOによる光回線の通信サービス、並びにパソコン、スマートデバイス向け技術サービス・サポートはいずれも順調に増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・静岡県・群馬県・栃木県・茨城県において「PC DEPOT」直営35店舗。神奈川県・東京都において「ピーシーデポスマートライフ店」16店舗。また子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営の「PC DEPOT」は九州・中部・信越・東北・四国地区にて13店舗。近畿・中国地区にてフランチャイズ運営の「PC DEPOT」は3店舗となり、合計67店舗。「PC DEPOTパソコンクリニック」直営52店舗、フランチャイズ6店舗、合計58店舗となり、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」と「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は125店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は119億2百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は9億8百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループ間業務受託の強化を進めておりますが、子会社が取り扱うインターネット・サービス・プロバイダー会員数の減少により売上高は減少し、前年を下回りました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は3億11百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は84百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,500,000
計	133,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,928,000	38,928,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。なお、単 元株式数は100 株であります。
計	38,928,000	38,928,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において、従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

決議年月日	(注)2
新株予約権の数(ポイント)	47,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないもの とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は、1株であります。

2. 平成22年3月15日取締役会決議により、平成22年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始して
おります。

3. 権利行使についての条件

(1)ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式につい
て、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月の末日までに次の条件をいずれも
満たした場合に、株式給付規定が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

当社に対して株式給付を受ける旨の意思を表示すること

株式給付を受け取る方法を当社に通知すること

当社が指定する書類を当社に提出すること

(2)前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイ
ント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	38,928,000	-	2,745,734	-	3,013,136

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,705,300	387,053	同上
単元未満株式	普通株式 35,600	-	-
発行済株式総数	38,928,000	-	-
総株主の議決権	-	387,053	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数45個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が当第1四半期会計期間末において保有する当社株式750,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシーデポコーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	187,100	-	187,100	0.48
計	-	187,100	-	187,100	0.48

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が750,000株(議決権の数7,500個)あります。

なお、当該株式は上記 発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,370,487	1,416,829
売掛金	9,609,203	10,225,207
たな卸資産	6,548,133	6,881,425
未収入金	1,311,754	1,283,913
繰延税金資産	535,285	587,177
その他	508,242	507,429
貸倒引当金	111,321	128,358
流動資産合計	19,771,785	19,773,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,513,711	6,554,847
減価償却累計額	2,396,246	2,493,887
建物及び構築物(純額)	4,117,465	4,060,960
工具、器具及び備品	2,094,144	2,167,670
減価償却累計額	1,505,499	1,551,978
工具、器具及び備品(純額)	588,644	615,692
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	43,802	6,422
その他	375	4,629
減価償却累計額	93	599
その他(純額)	281	4,029
有形固定資産合計	5,013,204	4,950,116
無形固定資産		
のれん	5,174	4,139
その他	782,600	775,489
無形固定資産合計	787,775	779,629
投資その他の資産		
投資有価証券	194,712	211,081
繰延税金資産	278,021	277,009
差入保証金	1,639,131	1,622,883
敷金	1,275,631	1,276,045
その他	209,708	211,265
貸倒引当金	61,468	65,260
投資その他の資産合計	3,535,735	3,533,025
固定資産合計	9,336,715	9,262,772
資産合計	29,108,501	29,036,395

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,691,643	2,142,945
短期借入金	4,520,000	4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,447,464	1,359,964
未払金	1,090,089	1,076,407
未払法人税等	878,749	315,106
賞与引当金	195,162	366,976
商品保証引当金	307,354	361,057
その他	1,517,221	1,360,573
流動負債合計	11,647,685	11,583,030
固定負債		
長期借入金	1,796,797	1,501,806
長期未払金	112,700	99,152
退職給付に係る負債	19,826	-
資産除去債務	404,942	406,652
長期預り保証金	93,999	91,459
固定負債合計	2,428,265	2,099,070
負債合計	14,075,951	13,682,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,745,734	2,745,734
資本剰余金	3,013,136	3,013,136
利益剰余金	9,345,256	9,649,846
自己株式	152,427	152,512
株主資本合計	14,951,699	15,256,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,034	60,429
その他の包括利益累計額合計	51,034	60,429
新株予約権	29,816	37,661
純資産合計	15,032,549	15,354,294
負債純資産合計	29,108,501	29,036,395

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	12,458,435	12,213,785
売上原価	7,695,456	7,263,873
売上総利益	4,762,978	4,949,911
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	229,983	212,978
販売手数料	149,394	155,959
役員報酬	37,000	40,620
給料及び手当	1,412,409	1,541,287
賞与引当金繰入額	182,242	172,568
退職給付費用	15,691	20,060
消耗品費	131,286	117,444
減価償却費	156,897	187,940
のれん償却額	2,019	1,034
不動産賃借料	555,166	603,154
その他	1,059,888	1,143,106
販売費及び一般管理費合計	3,931,980	4,196,155
営業利益	830,997	753,755
営業外収益		
受取利息	35	44
受取配当金	1,656	1,524
販売奨励金	7,687	10,811
受取賃貸料	34,985	35,430
受取手数料	6,495	10,456
持分法による投資利益	1,959	2,495
その他	20,111	13,353
営業外収益合計	72,931	74,117
営業外費用		
支払利息	15,483	14,786
賃貸費用	28,588	28,588
その他	171	175
営業外費用合計	44,243	43,549
経常利益	859,685	784,323
特別利益		
固定資産売却益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産売却損	151	-
固定資産除却損	6,614	1,470
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	-	19,716
特別損失合計	6,765	21,186
税金等調整前四半期純利益	852,934	763,136
法人税、住民税及び事業税	347,271	323,949
法人税等調整額	28,650	55,358
法人税等合計	318,620	268,591
四半期純利益	534,313	494,544
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	534,313	494,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	534,313	494,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,174	9,394
その他の包括利益合計	1,174	9,394
四半期包括利益	535,487	503,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	535,487	503,939
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、福利厚生の拡充及び当社の企業価値向上を目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

（1）取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

（2）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度125百万円、当第1四半期連結会計期間125百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度750千株、当第1四半期連結会計期間750千株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間750千株、当第1四半期連結累計期間750千株

（注）平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第21期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定した「期末株式数」及び「期中平均株式数」を記載しております。

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
未 収 入 金	987千円	17,852千円
未 払 金	40,073	67,550

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)
減価償却費	168,068千円	201,919千円
のれんの償却額	2,019	1,034

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5月12日 取締役会	普通株式	126,641	5.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式500,000株に対する配当金2,500千円を含めておりません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	189,954	5.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式750,000株に対する配当金3,750千円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	12,128,750	329,684	12,458,435	-	12,458,435
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	273	169,450	169,723	169,723	-
計	12,129,023	499,134	12,628,158	169,723	12,458,435
セグメント利益	947,662	90,850	1,038,513	178,827	859,685

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 181,375千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	11,902,648	311,136	12,213,785	-	12,213,785
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	625	211,382	212,007	212,007	-
計	11,903,274	522,518	12,425,792	212,007	12,213,785
セグメント利益	908,717	84,854	993,572	209,249	784,323

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 210,236千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	14円06銭	13円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	534,313	494,544
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (千円)	534,313	494,544
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,992,300	37,990,901
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額	14円00銭	12円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	182,967	224,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、従来の「四半期純利益」は「親会社株主に帰属する四半期純利益」に名称が変更されました。

また、当該会計基準等の改正に伴い、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」も改正され、「本会計基準においては、損益計算書上の当期純利益、当期純損失は、連結財務諸表においては、それぞれ親会社株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純損失とする」(第12項) とされており、四半期連結財務諸表の「1 株当たり情報」においては、「親会社株主に帰属する四半期純利益」に係る「1 株当たり情報」を記載することとされています。

なお、「(1) 1 株当たり四半期純利益金額」や「(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の表示には変更がありませんのでご注意ください。

2. 平成27年 1 月 1 日付で 1 株につき 1.5 株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、「1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

3. 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いた「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式 750,000 株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

期末配当

平成27年5月12日開催の取締役会において、第21期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）に係る期末配当につき、次のとおり決議しました。

（1）期末配当金の総額.....189,954千円

（2）1株当たりの金額.....5.0円

（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月25日

（注）1．平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．平成27年3月31日現在に信託口が所有する当社株式750,000株に対する配当金3,750千円を含めておりま
せん。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5 月31日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。